

2018年度6月16日(土)

「過労・パワハラ110番」全国一斉電話相談実施について

事前報道のお願い

2018年4月27日

過労死110番実行委員会

愛媛生協病院 MSW 永野 弘美

電話：089-961-4238

FAX：089-976-7048

報道機関 各位

「過労死110番」が設置されてから満30年になろうとしています。

6月に全国一斉相談を行うのは、今回で31回目になります。

国の2017年度版「過労死等防止対策白書」によると、過重労働で脳・心臓疾患を発症したとする労災請求件数は近年800件前後で推移しています。認定件数は300件前後で死亡数は100件前後。

精神障害の請求件数は年々増え続け、16年度は1600件に迫っている。認定件数も8年間で2倍以上になっている。電通、NHK、野村不動産など若い世代を含む過労死が後を絶たず、依然として状況が改善されていません。人間らしい労働ができる世の中をつくるために今年も無料相談を行います。

事前報道及び事後報道をよろしくお願いいたします。

記

1. 名称 「過労・パワハラ110番」(主催：過労死110番実行委員会)

2. 相談の内容

- ・過重労働・パワハラなどが原因で病気になったり、死亡に至ったケースの補償に関する相談
- ・過重労働・パワハラなどをなくし、過労死・過労自殺を予防するための相談。

相談は**無料**です。

3. 日時(電話受付時間)

2018年6月16日(土) 午前10時～午後2時

4. 場所

愛媛生協病院 会議室(住所：松山市来住町1091-1)

相談は電話でお願いします。

5. 相談スタッフ

弁護士 医師 労災専門家

・当日の相談電話(特設電話) 089-976-7013

事前の問い合わせは 電話089-961-4238(永野)へ

当日は愛媛生協病院 弘中(089-961-7001)が対応させていただきます。